

野田市告示第 1 0 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、野田市営住宅退去滞納者の市営住宅使用料収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法第 2 4 3 条の 2 第 2 項及び野田市会計事務規則第 3 1 条第 3 項の規定により告示します。

令和 7 年 4 月 1 7 日

野田市長 鈴 木 有

1 指定公金事務取扱者の名称、住所

名称 弁護士法人ライズ綜合法律事務所

代表社員 田中泰雄

住所 東京都中央区日本橋 3 － 9 － 1

日本橋三丁目スクエア 1 2 階

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
市営住宅使用料

3 指定をした日

令和 7 年 4 月 1 日

4 委託をした日

令和 7 年 4 月 1 日

3 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで